安　全　報　告　書

大倉山ジャンプ競技場リフト
（単線固定循環式特殊索道）

２０１０年度版

株式会社　札幌振興公社
大　倉　山　事　業　所

株式会社札幌振興公社　安全報告書

大倉山ジャンプ競技場リフト
（単線固定循環式特殊索道）

２０１０年度

利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用、誠に有難うございます。
当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。
皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社　札 幌 振 興 公 社
大倉山事業所
（大倉山ジャンプ競技場リフト）
代表取締役社長　星野　尚夫

安全基本方針と最重点施策

１　安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全社員に周知・徹底しております。

⑴ 始業点検及び定期点検を完全実施し、施設責任事故をゼロにする。
⑵ 輸送（索道及び遊戯施設）の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正・忠実に職務を遂行する。

２　安全最重点施策

安全基本方針に基づき、お客様の事故防止や安全確保に最善を期するため、次のように策定しております。

⑴ 運行開始前は、試運転並びに始業点検を実施し、施設の安全を確認した後に、営業運転を開始すること。
⑵ リフト係員は、運転取扱細則に定めた基準により運行を行うとともに、常に気象状況等の把握につとめること。
⑶ リフト係員は、運行の安全確認を行う際は指差呼称を励行するとともに、危険と感じたときは直ちに非常停止措置を行うこと。
⑷ シャトルバス運転手は、常にお客の安全を最優先とし、運行の安全に最善を期すること。
⑸ 朝礼時には指示・連絡事項を伝達するとともに、運転業務従事者の健康状態等の把握に努めること。

事故等の発生状況

１　索道運転事故

２００９年度、索道運転事故の発生はありません。

２　災害（地震や暴風雨、豪雪など）

２００９年度、災害による運行停止はありません。

⑴ 強風・雷及び雪（除雪）による運休　　４日間（３５時間３０分）

⑵ 強風・雷・雪（除雪）による一時運休　　９日間（２６時間００分）

３　インシデント（事故の兆候）

２００９年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

輸送の安全確保のための取組み

１　人材教育

当社では、輸送の安全に役立つよう、営業開始前の整備期間中に施設及び取扱いについての教育を実施しております。

２　緊急時対応訓練

営業開始前の整備期間中に、運行中の停電及び機械故障を想定し、従業員一同にて救助訓練を実施しております。

⑴ 救助用具を使っての、救助訓練

⑵ 予備原動機を使って運転する訓練

安全教育

安全教育

救助訓練

救助訓練

３　索道施設の整備及び検査

営業開始前には、試運転並びに始業点検を実施し、施設の安全が確認されてから、営業運転を行っています。

また、定期点検については、関係法令及び自社の「整備細則」に基づいて実施しております。

整備実績として、油圧緊張ユニット及び油圧シリンダーのオーバーホールを実施いたしました。

(1)油圧緊張ユニットオーバーホール

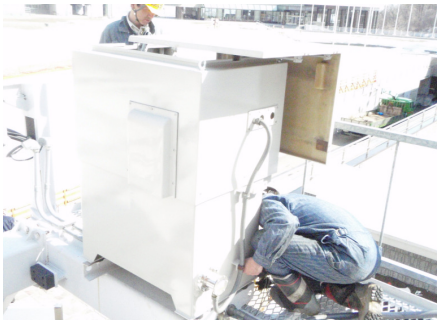

取付け作業

オーバホール完了

(2)油圧シリンダーオーバーホール

取外し作業

取付作業

４　２０１０年度整備及び検査の予定

(1)握索器オーバホール

当社の安全管理体制

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、安全管理体制図（下図）のとおりとし、各責任者の責務を明確にしております。

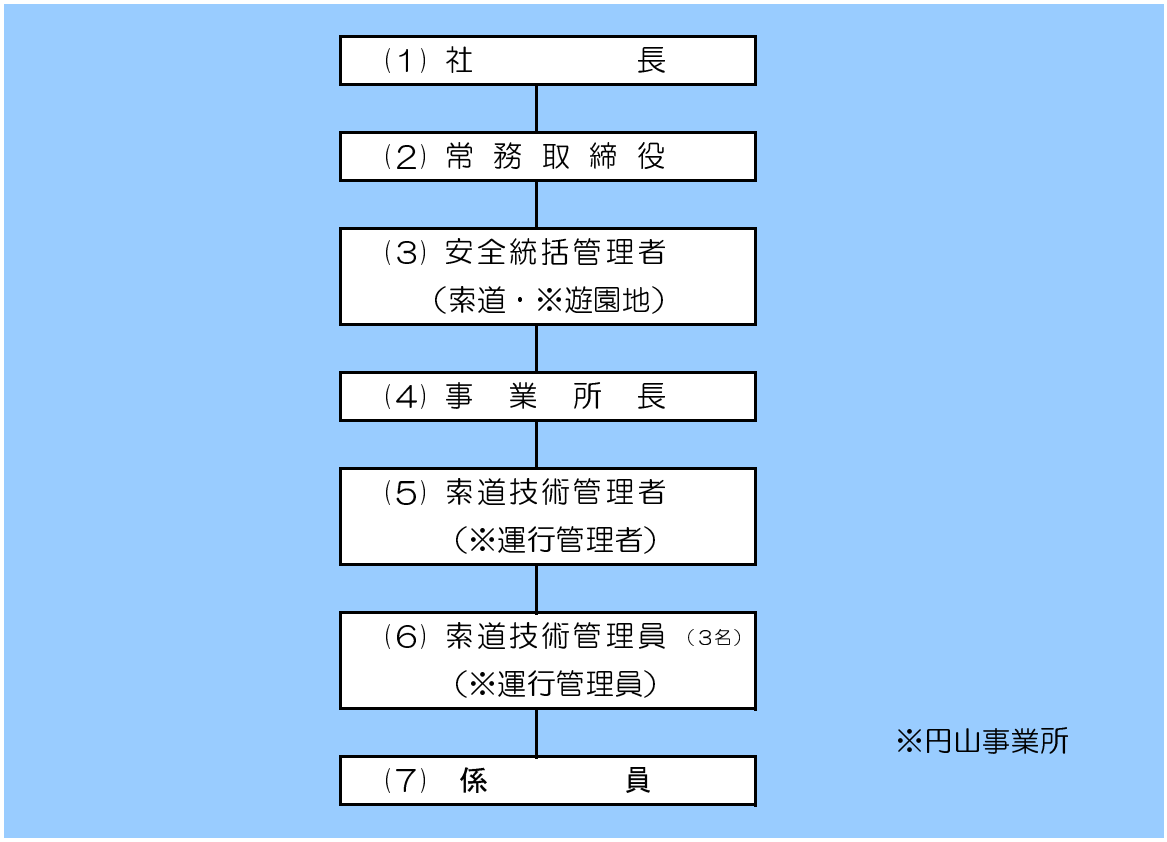

（1）社長	運輸の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
（2）常務取締役	設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
（3）安全統括管理者	索道（※遊園地）事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
（4）事業所長	安全統括管理者の指示を受け、事業所の管理責任者である。
（5）索道技術管理者（※運行管理者）	安全統括管理者の指示の下、索道（※遊具）運行の管理、索道（※遊具）施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を総括管理する。
（6）索道技術管理員（※運行管理員）	索道技術（※運行）管理者の指揮の下、索道技術（※運行）管理者の行う業務を補助する。

お客様の声

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

大　倉　山　事　業　所
（大倉山ジャンプ競技場リフト）

TEL（011）641-1972
FAX（011）632-4901
HP　http://www.sapporo-dc.co.jp